

## 4月からの本庁舎フロア図

問管財課(☎826-1111 内線2225)

## 市役所本庁舎(ウララビル)

## 1階



## 2階



## 3階



## 4階



## 変更点

13 ~ 18

## 高齢福祉課

現在のこども相談課の場所に窓口が移動

10 ~ 12

## こども包括支援課

現在の高齢福祉課の場所に新設

7 ~ 9

## こども政策課

現在の高齢福祉課の場所に新設

## 変更点

9

## 防災危機管理課

現在の総務課から独立

## 変更点

3

## 都市整備課

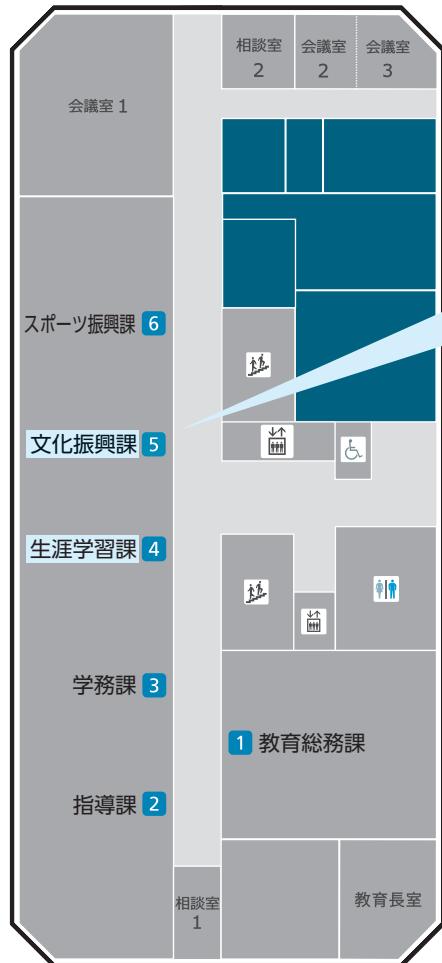
現在の公園街路課の場所に設置

## まちづくり推進室

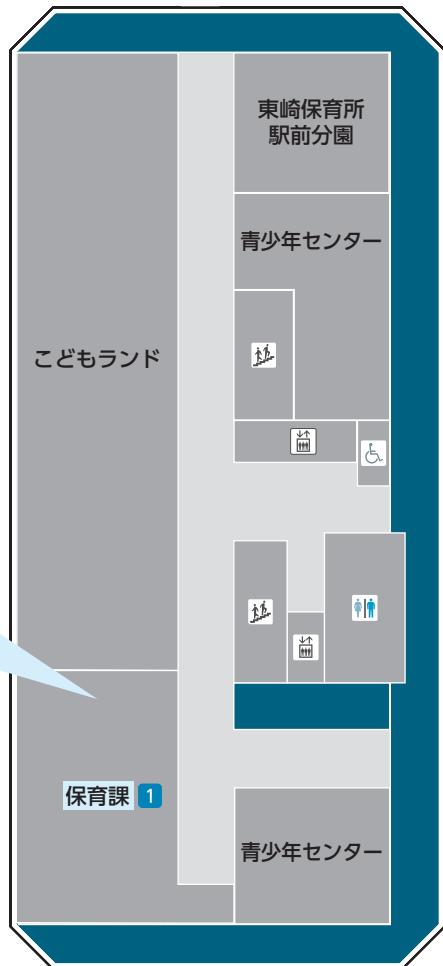
都市計画課から都市整備課に移動

## 市役所本庁舎(ウララ2ビル)

7 階



8 階



## 《駐車場、駐輪場の利用について》

自家用車などで来庁する方は、本庁舎駐車場(旧ウララパーキング)、土浦駅東口市営駐車場、土浦駅西口市営駐車場および土浦駅西口地下駐輪場をご利用ください。各種申請、相談などにかかった時間を無料にしますので、駐車券を利用する窓口にお持ちください。指定以外の駐車場を利用された場合は無料にできませんので、ご注意ください。また、営業などで来庁した場合も無料になりません。

なお、駐車場は高さと重量の制限(車高2.1m以下、総重量2.5t以下)がありますので、ご注意ください。制限を超える車両で来庁する方は、土浦駅東口市営駐車場の平面部分に駐車してください。

## 《公共交通機関を利用する方へ》

バスを利用する方は土浦駅(西口)、桜町一丁目または土浦駅東口で下車。

電車を利用する方は十浦駅で下車し、西口方面へ。

